秦野総合高等学校長

津久井やまゆり園事件と「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念について

- ○皆さんも聞いたことがあると思いますが、平成28年7月26日に、県立の障害者支援施設である「津久井やまゆり園」において、19名もの方々の尊い命が奪われる事件が発生してから、まもなく4年が経過しようとしています。
- ○この大変痛ましい事件は、障害者への偏見や差別的思考から引き起こされたと伝えられ、社会に大きな衝撃を与えました。
- ○県では、このような事件が二度と繰り返されないよう、平成28年10月に神奈川県 議会の議決を得て、「ともに生きる社会かながわ憲章」を定め、その理念の普及に取 り組んでいます。
- ○生徒の皆さんには、すべての人のいのちを大切に、誰もがその人らしく暮らすことができる「ともに生きる社会かながわ」の実現に向けて、自分ができることを考え、取り組んでほしいと思います。
- ○また、この機会に、家族や友人などと、改めていのちの大切さについて話しをして いただきたいと思います。
- ○「憲章」の内容については、校内に掲示してあるポスターで確認してください。